

□1□ マルクス主義から構造主義へ

[1] 構造-機能分析/マルクス主義 ⇔ 1960年代当時の、理論社会学の状況 (←→実証)

1\* 構造-機能分析 (Structural-Functional Analysis) の系譜

T. Parsons 「社会体系論」(1951) → '60年代 “三人組”: 富永・吉田・小室 (←Weber, Pareto, Freud, Durkheim) cf. 行動科学運動 東大社会学部構想

2\* 構造-機能分析の論理構成

パターン変数; A・G・I・L 図式; 社会構造; 機能要件(functional requisite); 機能評価関数: 機能要件による構造の制御; ……

3\* マルクス主義の日本的展開

コミンテルン-日本支部-日本共産党 cf. 社会党協会派(向坂派); 宇野派 主体性と教条の亀裂 実存主義 戦後主体性論争(梅本克己…) スターリン批判 原理主義的批判の抬頭 “初期マルクス”の発見→新左翼の登場 (擬似宗教改革?) セクト(前衛党の理念を維持)/NSR(前衛党の理念を放棄)/全共闘(教条も放棄)

[2] 批判

: 機能主義もマルクス主義も、人間のとらえ方が単純すぎる。精神活動(心)をそなえた存在としての人間を前提にして、もう少しましな社会理論を作れないだろうか?

1\* 機能主義社会学に対する批判 ~意味学派的勃興 ('70年代以降)

現象学的社会学(phenomenologische Soziologie :PS) Husserl → A. Schutz 象徴的相互作用論(Symbolic Interactionism :SI) E. Goffman エスノ・メソドロジー(Ethnomethodology) H. Garfinkel (構造社会学(Structural Sociology) I. Rossi C. Lemert)

2\* マルクス主義に対する批判

三浦つとむ「レーニンから疑え」(1964)「認識と言語の理論(1)~(3)」(1967-1972) 「言語学と記号学」(1977) 埴谷雄高「幻視のなかの政治」(1960) 吉本隆明「擬制の終焉」(1962)「共同幻想論」(1965) 自己幻想/対幻想/共同幻想

[3] 構造主義への接近

1\* レヴィ=ストロース「親族の基本構造」(1949) ⇔ 構造主義の出発点

近親相姦禁忌(incest taboo)の普遍性 → ×機能主義人類学 ×歴史主義 ×伝播主義 親族: 女性を交換するシステム 証拠…… ①近親相姦禁忌、②親族呼称、③母方交叉イトコ婚選好、④婚姻クラス

③・④のような交換モードをもっている場合を、「基本構造」という。

一般交換システム/限定交換システム~母方交叉イトコ婚/両方交叉イトコ婚 ⇒コミュニケーションの一般理論: 社会=女性/言語/物財の三重の交換システム

☆ホマンズvsシュナイダー論争(心理説vs構造説) cf. Needham [1962]

2\* 構造主義の基本テーゼ……「人間の文化・社会領域は、自然現象から切断されている」

ソシュールの言語思想(「一般言語学講義」): 言語(記号)は恣意的である。SA/SE 言語(記号)は差異(にもとづく対立)の体系である。……。

プラーグ学派の音韻論 by トルベツコイ、ヤーコブソン

音声学(物理現象)/音韻論(社会現象) 音素(phoneme) 二項対立の東 母音(子音)三角形

3\* レヴィ=ストロース後期の神話研究

「今日のトーテミズム」「野生の思考」(1962)「神話学(全4巻)」(1964-1971)

<構造>の発見 <構造>……①無意識的、②集会的、③論理的(代数的)

ここにいう<構造>は、数学における構造主義の「構造」との関連で理解すると解りよい

「構造」: ある変換に関して不変に保たれるもの cf. Bourbakiグループ

遠近法(視点の自覚)→射影幾何学(視点の移動)→位相幾何学(構造の定式化)

4\* その他の構造主義者たち

R. バルト/M. フーコー/J. ラカン/L. アルチュセール/J. デリダ「グラマトロジー」/……

[4] チョムスキーと行動主義批判

1\* チョムスキー革命 「文法の構造」(1957): “変形生成文法”学派の理論的出発!

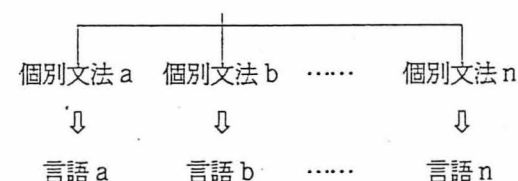
人間(ideal speaker-hearer)≡文法≡languageの産出機構

言語: 可能なあらゆる記号列の、部分集合

文法: 言語のすべての記号列を生成し、それ以外を生成しないような規則の集合

集合論 ⇒ 生成(generate) ⇒ 帰帰関数(recursive function)

普遍文法



×L. ブルームフィールドの“アメリカ構造言語学” ⇔ B. F. スキナーの、行動主義の影響

チョムスキーの定理……「人間の言語は、有限状態文法では記述できない」

2\* 規範の二層性

(1)社会規範: 個別社会の偶有的な拘束

(2) 規範: 社会一般を、社会ならざるものから区画する輪郭

cf. 違反の二類型：(1)それに違反してもなお行為が行為であるような規則  
(2)それに違反するともはや行為が行為でなくなるような規則

Chomsky, Noam 1957 Syntactic Structures, Mouton. =1963 勇原男訳「文法の構造」研究社。  
船津 衛 1976 「シンボリック相互作用論」恒星社厚生閣。  
橋爪大三郎 1971 「演劇の人類学」『地下演劇』4:485-465。  
—— 1974 「初期レヴィ=ストロース研究——「親族の基本構造」を中心にして——」（修士論文・未発表）。  
—— 1975 「家族・親族・社会システム——人類学的交換理論の論理とその拡張——」『家族研究年報』1:12-24。  
—— 1977 「《遠隔対象性》をめぐって」（未発表）。  
—— 1977 「構造-機能理論の射程と限界」（未発表）。  
—— 1986 「吉本隆明はメディアである」『現代詩手帖』29-13:177-187。  
—— 1986 「記号×身体=社会空間——ラカン・クリステヴァ・ジラルールもそっちのけで——」小阪修平編「記号の死（思考のレクチュール4）」:57-80. 作品社。  
橋爪大三郎・志田基与師・恒松直幸 1984 「危機に立つ構造-機能理論——わが国における展開とその問題点——」『社会学評論』35-1(137):2-18。  
今田高俊 1986 「自己組織性——社会理論の復活——」創文社。  
小室直樹 1974 「構造-機能分析の論理と方法」青井和夫編「理論社会学」（社会学講座1）:15-80. 東京大学出版会。  
Lévi-Strauss, Claude 1949 Les structures élémentaires de la parenté, P. U. F. →2e ed. Mouton. =1977/1978 馬淵東一他訳「親族の基本構造（上）（下）」番町書房。  
—— 1958 Anthropologie structurale, Mouton. =1972 荒川幾男他訳「構造人類学」みすず書房。  
丸山圭三郎 1981 「ソシユールの思想」岩波書店。  
Needham, Rodney 1962 Structure And Sentiment: A Test Case in Social Anthropology, Univ. of Chicago Press. =1977 三上暁子訳「構造と感情」弘文堂。  
大林太良 1955 「親族組織理論の新しい発展」in 東洋文化研究所「東南アジア大陸諸民族の親族組織」→1974「現代のエスプリ」80:48-66。  
Parsons, Talcott 1937 The Structure Of Social Action, McGraw-Hill. =1976- 稲上毅・厚東洋輔訳「社会的行為の構造（全5巻）」木鐸社。  
—— 1951 The Social System, Macmillan. =1974 佐藤勉訳「社会体系論」青木書店。  
Saussure, Ferdinand de 1916 Cours de linguistique générale. =1972 小林英夫訳「一般言語

学講義」岩波書店。

盛山和夫 1978 「規範形成過程に関するノート—— Homans vs Levi-Strauss 論争に即して——」『ソシオロギス』2:11-29。  
立花 隆 1978 「日本共産党の研究（上）（下）」講談社。  
竹田青嗣 1986 「現代思想の冒険」毎日新聞社。  
富永健一 1965 「社会変動の理論」岩波書店。  
—— 1986 「社会学原理」岩波書店。  
富永健一・塩原勉（編）「社会学原理（社会学セミナー1）」有斐閣。  
亘 明志 1986 「記号論と社会学——記号論の彼方/外部としての権力——」広島修道大学総合研究所。  
吉田民人（編）1978 「社会学——社会科学への招待——」日本評論社。  
吉本隆明 1970 「南島論——家族・親族・国家の論理——」『展望』144:78-144. →1972「敗北の構造」:27-85. 弓立社。

注）文献挙示は<ソシオロギス方式>による（同誌7号参照）。

## □2□ 規範問題

### 〔1〕規範問題の発見

1\* 個別文法/普遍文法 :: 社会規範/規範 (<規範>)

社会規範：個別社会の偶発的な事情にまわられた具体的な規範。原理的に変更可能。  
規範：社会規範を根底で支える、社会（人間）の可能条件。

×自然的な条件 ×社会的（歴史的）堆積 ×機能的要請

2\* 近親相姦の禁止 (incest taboo) ~レヴィ=ストロースの発見による。性領域における規範。

言語（を支える根底の形式性）~言語領域における規範。

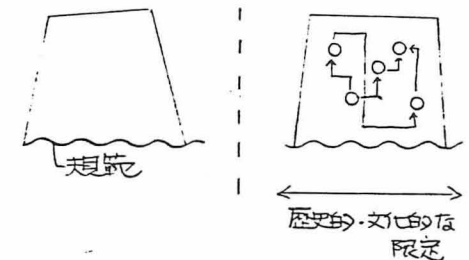
形式それ自体（形式性）~一般に社会を社会たらしめる規範 ×社会化理論（主意主義の限界）

### 〔2〕文体問題（内田[1980]に即して）

1\* 「構造主義が理論的にみてもある種の循環論になっており、規範問題を解ききれない構図になっているという限界は、当時の私たち院生仲間でも思考をめぐらすときの出発点になっていた。社会学研究室の地下にある院生たちの部屋では、この理論的閉塞感をどう突破していくのかが重要な関心事のひとつであったと思う。……」（内田[1984]）

Qなぜ、循環が生ずるか？

通常の社会科学は、問題となっている社会（研究対象）のなかで効力をもつ社会形象に頼って、実証的な議論を構成する。⇒ある歴史的・文化的な限定のもとで妥当するのみ。



そのような妥当性の根拠を与えるのが、規範。この妥当性を、個別社会に内属する言説では、捉えることができない。(捉えようとすると、循環論になる。)

2\* 社会的言説の出自 (⇒社会学史:「社会科学」が妥当する歴史・社会的文脈を切開する。)

local knowledg (原住民の知識) = 近代社会科学 cf. local term (原住民の用語)

内部の思考 <外>の思考

positive な準位 現象学/弁証法 — (弁証法=マルクス主義)

negative な準位 構造主義 権力分析

構造主義(殊に初期レヴィ=ストロース)に現象学の汚染あり ⇒ ポスト構造主義の必然性

3\* 批判的文体分析 近代の社会的言説は、個体と社会のアンビヴァレンスをめぐって展開する。

(1)社会契約説etc.「個人=人間(の本性)という構成物——主意主義的色彩の濃厚な主体存在に  
定位して、その対立ないし延長線上に社会を見出し…構成する」(内田[1980:50])

←デュルケーム:「社会が独特の実在であることの還元不能性」を主張。⇒社会的事実

(a)「社会と個人のいずれが実在根拠かといった、功利的あるいは逆立的な演繹モデル>

(b)「社会と個人のあいだの hiatus をフィードバック的に架橋し接合する<機能モデル>

(c)「両項のあいだに現われる逆立や疎遠な関係を、集合性と物質性とを考慮した物象化のメカニ  
ズムから説明する<弁証法>モデル」

(2)疎外=物象化論:「社会的事実…を、構造主義的な知の手前で受けとめたもの」(同:51)

(d)存立構造論 限界…「この視軸に従う限り、関係の総体性が諸個人との外在的拘束関係とい  
う実定的水準のままに保持され…その総体性の成立を循環的にしか説明できない…。」(同:53)

(e)廣松・物象化論 「物象化論は、叙述すべき累乗過程の論理的原基として<四肢の構造>を要  
請するが、… etwas/etwas Mehr という記号学的二重性が導入されてしまっており、…イデ  
アールな位格がすでに前提されている…。このような弁証法的構成は、いぜんとして、根本  
的な循環形式の内側にあり、…その循環形式を己れの実定的台座にしている…。」(同:54)

(3)現象学 「生きられる経験においては、主観性と客観性は相補的な循環のうちにはしか存立する他  
ない…が、この循環性の生きられる経験が現象学の還元不可能な基底となっている。」(同:57)

(4)構造主義 「構造主義のシェーマは、有限性の分析論の<現象/根拠>のそれに対し、<意味作  
用/構造>のそれであり、構造は根拠のように実定的な何かではなく、非実定的な水準に考  
えられる論理的な可能性の条件である。構造主義においては、現象学的な意味志向的身体は  
より negative な準位へ微分化される…。だがこの準位で、いぜんとして…基礎づけのシェ  
ーマが構造主義を拘束していないだろうか。」(同:59)

[3] 課題:「社会性の全域(社会的事実の基本条件)」を主題的にとり扱う。

⇒ 社会規範(特定の社会制度の効果)を含まない記述・分析手段を見つける必要。

×主体 ×欲求 ×コードの共有 ……

⇒ 局所/全域 :: 身体/空間 :: ミクロ/マクロ の分離

Arrow, kenneth J. 1951 Social Choice And Individual Values, Yale Univ. Press. =1977 長  
名寛明訳「社会的選択と個人的評価」日本経済新聞社。

Durkheim, Emile 1893 De la division du travail social. =1971 田原音和訳「社会分業論」  
青木書店。

———— 1897 Le suicide. =1968 宮島喬訳「自殺論(世界の名著47)」中央公論社。

———— 1903 “De quelques formes primitives de classification”, L'annee sociologique  
6: - =1980 小関藤一郎訳「分類の未開形態」法政大学出版局。

———— 1912 Les formes élémentaires de la vie religieuse. =1975 古野清人訳「宗教生  
活の原初形態(上)(下)」岩波文庫。

橋爪大三郎 1977 「<言語>派社会学の方法論的基礎」(未発表)。

———— 1978 「“記号空間論”の基本視座」「ソシオロゴス」2:1-10.

———— 1978 「<言語>派法理論:要綱」(未発表)。

———— 1979-1980 「<言語>派行為論の基本構図(1)~(3)」「止揚」30:20-29; 32:21-32; 33:30  
-41.

———— 1982 「数学における<規範>の所在」「ソシオロゴス」6:38-47.

廣松 涉 1972 「世界の共同主観的存在構造」勁草書房。

Husserl, Edmund 1939→1954 “Vom Ursprung der Geometrie” =1974 細谷恒夫・木田元訳「幾何  
学の起源」青土社。

真木悠介 1971 「人間解放の理論のために」筑摩書房。

———— 1977 「現代社会の存立構造」筑摩書房。

宮台真司 1983 「行為理論の再構成——規範論的視角——」(東大社会学・修士論文・未発表)。

———— 1985 「規範の三層構造論——行為理論の総合へ向けて——」「ソシオロゴス」9:1-18.

落合仁司 1987 「保守主義の社会理論」勁草書房(印刷中)。

大澤真幸 1982 「物質と形式の交わる場所——社会的身体論の試み——」「思想」698:197-212.

佐伯 胖 1980 「「きめ方」の論理——社会的決定理論への招待——」東京大学出版会。

内田隆三 1979 「社会学史入門I——規範問題をめぐって——」「ソシオロゴス」3:176-197.

———— 1980 「<構造主義>以後の社会的課題」「思想」676:48-70.

———— 1981 「「形式化」と外在性について——アルシヴィストの眼差——」(未発表)。

———— 1984 「実証性の新しい輪郭——社会学からみたフーコー——」「日本読書新聞」1986  
年7月30日・8月6日合併号。

山本 泰 1977 「<共存>様式としてのコミュニケーション」「思想」635:29-51.

———— 1979 「規範の核心としての言語」「ソシオロゴス」3:160-175.

□3□ 身体と、二重の現実性

(←橋爪「ダブル・リアリティ」ほか)

[1] 社会的現実の重層性

⇔ 社会は各種の現実(文体)を収蔵する。

1\* 文体の剥落 → その相互関係(互いに矛盾しつつ他を前提にして循環)が問題に。

局所(local) / 全域(global)の分離 ⇔ 身体(≠身体像)の発見 &

記号(間身体的領域で作用する秩序)の発見

各々の文体に、各々のリアリティ(事物(事象)と身体との接合のパターン)あり

(あとで考えてみると、記号=間身体的作用素は、デリダの「エクリチュール」に似ている。)

2\* 現象学=身体の記述学 → 言語の妥当性(通用性)は、それが身体の記述であることを権利上の根拠にしている。

←Q言語(形式、イデア的なもの)

記述された身体=身体像(身体上で構成された身体) は、身体に根拠をもつか?

3\* 唯物論=客観性の形而上学 → 言語の妥当性は、それが客観の反映であることにもとづく。

←Q言語(形式、イデア的なもの)

記述された事物=事物像(身体上で構成された事物) は、客観に根拠をもつか?

4\* 現象学/唯物論は、同型であり、内閉している。しかも、言語を外部にもたざるをえない。

⇔ 両者を、言語(外部)によって再構成する可能性 現実性の母型(マトリクス):社会空間

[2] 身体概念

1\* 身体=事象の無際限な求心性 ← 事象の連鎖(知覚線)← 事象 (cf. 宇宙=Σ事象)

知覚: 身体、自己縮小写像(自己身体像の構成⇔世界の了解)

主観性の発生 ⇔ 不動点定理: “有界閉集合上の連続な自己写像には不動点が存在する”

2\* 他身体は、定義上、了解不可能である(構成されない)。構成されるのは、他身体像。

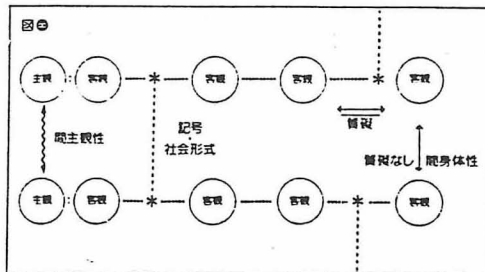
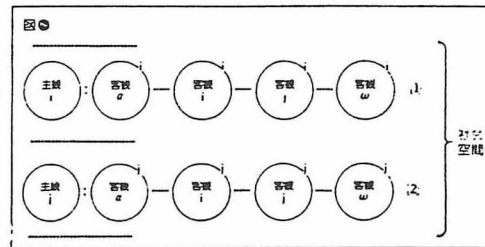
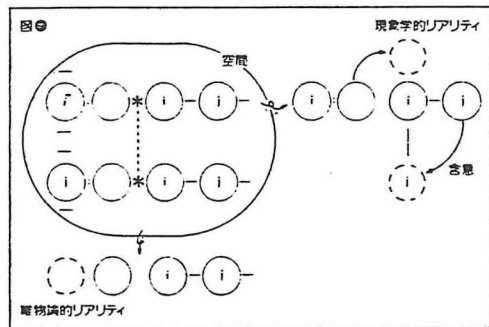
他身体像が他「身体」像である理由……①自身体像と他身体像とが同等である。

Cf. 運動~表現 ②同一の形式(言語)に内属している(受話体験)。

[3] 二重の現実性

現実性(リアリティ)とは、空間から降ろした射影である。

空間それ自体は、パースペクティブ(身体)に服さない。



橋爪大三郎 1979a 「記号空間=社会」(未発表)。

————— 1979b 「間身体的作用力論」(未発表)。

————— 1983 「資本: 形而上作用としての(1)(2)」『広島修大論集』24-1(43):127-148; 24-2(44):303-325。

————— 1985 「ダブル・リアリティ(二重の現実性論)」(未発表)。

————— 1986 「記号×身体=社会空間」小坂修平編『思考のレクチュール』4:57-80. 作品社。

Husserl, Edmund 1907 Die Idee der Phänomenologie. =1965 立松弘孝訳『現象学の理念』みすず書房。

————— 1936 “Die Krisis der europäischen Wissenschaften und die transzendente Phänomenologische Philosophie: Eine Einleitung in die phänomenologische Philosophie”→Husserliana 6:1-276. =1954 細谷恒夫・木田元訳『ヨーロッパ諸学の危機と超越論的現象学——現象学的哲学への一つの導き——』中央公論社。

Lenin, U. I. 1909=1965 川内唯彦訳『唯物論と経験批判論(世界の大思想22)』、河出書房。

Mach, Ernst 1885 Die Analyse der Empfindungen und das Verhältnis des Psychischen zum Psychischen. =1971 須藤吾之助・廣松渉訳『感覚の分析』法政大学出版局。

二階堂副包 1960 「現代経済学の数学的方法」岩波書店。

野口 広 1979 「不動点定理(数学ワンポイント双書 25)」共立出版。

□4□ 記号空間としての社会

[1] 記号×身体=社会空間 ⇔ 二重の現実性論

1\* <言語>: 言語をはじめとする社会形式一般 (誤解のない場合に、記号ともよぶ)

社会は、Σ身体(身体の集合性)である。身体は相互に、記号を通じて関係している。

記号をあいだに挟んだ集合的な身体のあり方を、空間とよぶ。

Cf. 空間~数学用語。集合のうえに、一定の秩序(構造)を設定したもの。

2\* 記号or社会形式は、身体の中にも客観(的自然)の中にも根拠をもたない。

諸身体を貫通する自同性、すなわち、間身体的な作用素(operator)である。

記号or社会形式は、社会空間の内部を循環する。(それを説明しようとする循環論になる。)

⇒ 循環するものを前提とすれば、演繹的で実証的な理論構成が組める(?!)。

[2] 間身体的作用力: 三作用力説 (⇔ “記号空間論”の特殊仮説or作業仮説)

1\* 社会空間における、身体の相互関係の三類型

(1) 身体—身体 (2) —身体—記号—身体—

(3) ] [身体 [身体 [

or —記号—身体—記号—

] [記号 [記号 [

このそれぞれに対応して、身体に作用する三つの基本的な作用を考える：

- (1) 性 (2) <言語> (3) 権力

(注) これらの作用は自然力(自然的な因果性)に立脚するが、それから独立である。

(自然力の作用は、社会現象でないから、社会理論は関知しない。)

2\* [定義] 性 : 身体が身体に対して身体像として現れる感性的な仕方を經由して働く作用。

<言語> : 身体の規範的律動が身体に対して形式として現れる場合に働く作用。

権力 : 社会的文脈(を構成する集合的な了解作用)を經由して働く作用。

これらの作用は重合して働くが、作用の原理は異なっている。性/<言語>/権力に関する「分離公理」が成立する。

3\* 性/<言語>/権力の、三つの作用力 → 他の社会形象を導出 → 個別社会への実証的接近

三つの作用のなかでは、<言語>がいちばん捉えやすい。(言語の可視性)

ルール(規則); <言語>が身体を捉える様態      ルール環: ルールに従う身体集合

Th. 「規則に従う」ことには、それ以上の根拠がありえない。

4\* それぞれの作用力に焦点をあてる、「記号空間論」の三つの柱

①性空間論……性現象の記述と概念的再構成。性空間における制度としての、家族・親族。

②言説の制度論……言語行為の集合——言説——に関わる制度。(伝承・書字・権威……)

③権力論……権力現象の記述と概念的再構成。権力に関わる制度としての、法・国家。

橋爪大三郎 1983 「性愛論」(未発表)。

————— 1985 「間身体的作用としての芸術形式——平均律の閉塞/遠近法の解体——」『記号学研究』5:81-96。

————— 1987 「性空間論」『ソシオロゴス』11:42-55。

Kelley, John L. 1955 General Topology, Springer Verlag. =1968 児玉之宏訳「位相空間論」吉岡書店。

佐藤 文隆(編)1987 「宇宙論と統一理論の展開」岩波書店。

□5□<言語ゲーム>論(基礎編)      ⇐ (「言語ゲームと社会理論」第1章)

1\* 前期ヴィトゲンシュタイン(「論理哲学論考」)のエッセンス

①世界は分析的である(あるいは、分析可能である)。

②言語も分析的である(あるいは、分析可能である)。

③世界と言語とは、同型に対応する(あるいは、論理形式を共有する)。

④上の①~③以外のことは、思考不能(言表不能)である。

これは写像理論の極端なかたちであり、論理実証主義の教典ともみなされた。

2\* 写像理論のほころび(1930年頃~) → ことばが我々のふるまいであることの発見へ

(1) 言語の分析性についての疑問      ?要素命題は実現しない?      ×語の直示的定義

(2) 写像のほころび→独我論的主体の解体      「わたし」とはことばの用法である。

(3) 理念性についての疑い      cf. 数学は数えるふるまいである。

(4) 論理学(ことばの用法の記述)は、ことばの用法を基礎づけない。

(5) 確実なこと……ことばを現に用いてふるまっていること      ⇒最終審級=言語ゲーム

3\* 後期ヴィトゲンシュタイン(「哲学探究」)のエッセンス

①われわれの社会は諸々の言語ゲームの渦巻き(<言語ゲーム>)である。

②言語ゲームの総体(<言語ゲーム>)については、語るができない。

③個々の言語ゲームの記述(論理学)ならば、可能である。

④論理学は、もとの言語ゲームの効力に影響しない。

この帰結は、実証の戦略にとって破壊的。なぜなら、ことば//世界は、対等する2つの秩序でなく、世界の外に言語を確保できない。ただひとつ、「ことば=世界」があるだけだから。

4\* <言語ゲーム>論の可能性

ヴィトゲンシュタインの悲観(①~④)には、根拠がある。

しかし彼は、実証的な言説が登場した歴史的事実を汲み尽くしているか? 「科学」がわれわれの社会で実証的な効力を持つこと。それが「理念」を組み込んでいること。

「複言語ゲーム」(いくつかの言語ゲームが複合するところに生じる言語ゲーム)への注目

⇒ 言語ゲームを対象にした「実証」の言説(<言語ゲーム>論)が可能である。

5\* (「記号空間論」にいう)<言語>と、言語ゲームとの関係

<言語ゲーム>論の観点:  $\Sigma$ 言語ゲーム=社会 (社会は内閉する言語ゲームの全体である。)

言語ゲームの実体=ルール (ルールは身体を下属させる。)

“記号空間論”の観点: <言語>=社会(空間)内部を波及する形式一般

⇒ 身体上でルールとして現象 [だいたい同義]

橋爪大三郎 1980 「言語ゲーム論考」(未発表)。

————— 1985 「言語ゲームと社会理論——ヴィトゲンシュタイン・ハート・ルーマン——」勁草書房。

————— 1986 「科学の言説・法の言説」『現代思想』14-3:130-141。

————— 1986 「言語ゲーム それはすべてである——ヴィトゲンシュタインの言ったことや言わないこと——」『思考のレクチュール』3:123-148。

「ヴィトゲンシュタイン全集」1975-1978(全10巻)、大修館書店。

□6□<言語ゲーム>論（応用編）

1\* H. L. A. ハートの法理学と、<言語ゲーム>論（≡「言語ゲームと社会理論」第2章）

「法の概念」(1961)のエッセンス H. L. A. Hart……英国の法理論家。

- ①言語ゲームとルールとは、対応している。
- ②ある言語ゲームのルールは、それに言及する別の言語ゲームのなかで可視的になる。
- ③このルール（言語ゲーム）の連鎖を、一次/二次ルール（ゲーム）という。
- ④法規範の実態は、はじめの一次ルール（責務を課すルール）にある。
- ⑤法体系の発展は、裁定/変更/承認の、3つの二次ルールが付加されて生じる。

⇒ ハートは、複言語ゲームをモデルにした法の理論を提出した、と考えられる。

その他の重要概念……内的視点/外的視点、審判のいるゲーム、部分ゲーム、……。

審判のいる（言語）ゲーム：ルールをめぐる紛争を、審判に従うことで解決するゲーム

複言語ゲーム：言及関係などによって複合したかたちで営まれる複数の言語ゲーム

2\* 仏教の言説戦略と、<言語ゲーム>論（≡「仏教の言説戦略」第5章）

いわゆる部派仏教段階の（小乗）仏教は、つぎの5段階の言語ゲームの複合と理解できる：

- ①悟りを訊ねあうゲーム……言いがたい“悟り”をえた人物=ブッダを探索する。
- ②ブッダを標本とするゲーム……“悟り”の一義的な源泉として、個人=ブッダを特定する。
- ③ブッダの言説を伝持するゲーム……不在となったブッダに発する言説を、ブッダの代わりとする。
- ④ブッダの戒を持するゲーム……ブッダの制定した修行規則（ルール）に従う。⇒仏説の一義性
- ⑤戒=律違犯を告白しあうゲーム……他律的なルールを自律的にまもる教団（サカ）の形成。

∴仏教のテキストは消極的である。 ← 啓示宗教（キリスト教……）のテキストは積極的。

3\* 大乘仏教は、上の①～⑤（これを基本仏教といおう）を基本（言語）ゲームとする拡大（言語）ゲームである。（≡「仏教の言説戦略」第6章）

拡大ゲーム：ある言語ゲームに矛盾しないルールを追加し、それを包含する複言語ゲーム。

← 基本ゲーム：拡大ゲームのなかに含まれる、もとの言語ゲーム。（≡部分ゲーム）

いわゆる大乘/小乗の関係は、このようであると思われる。 主題：在家信徒の行法の正当化  
般若教団……二重語法に依拠する、法=空を提唱。 空：インド社会の<外>なることの象徴  
阿彌陀教団……現在他仏の思想。 極楽浄土への再生を經由し成仏を確実にする。⇒浄土思想  
法華教団……久遠実成仏の思想。 仏塔信仰から経巻信仰への転態。

華嚴教団……多仏（教団）を包摂する、遍満仏の思想。 ⇒密教：インド社会からの分離解除

4\* イスラム教は“審判のいるゲーム”の一種として、記述できる。（≡「仏教の言説戦略」第7章）

ルールブック≡「コーラン」； 審判≡ムハンマド； ウンマ（信徒共同体）≡プレイヤー  
審判の不在により、カリフ（ウンマのリーダー）/法学者（審判の代理）の二重権力が生ずる。

<言語ゲーム>論的分析のテーマ：スンナの成立、4大法学派の分立、ジハードと寛容、……

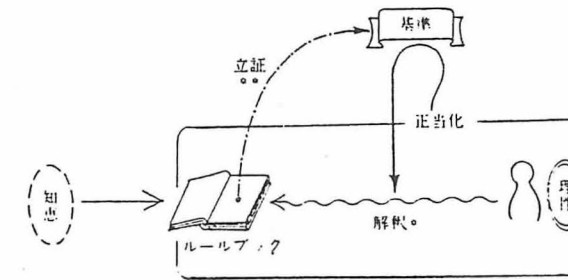


図 解釈学的循環

5\* 日本社会は、ルールの同一性に拘泥しない特異なゲーム（いわば没言語ゲーム）として記述できる。（≡「仏教の言説戦略」第8章、「にっぽん：制度なき権力多様体」ほか）

“Togethernessの優越”……日本社会の基本法則〔作業仮説〕

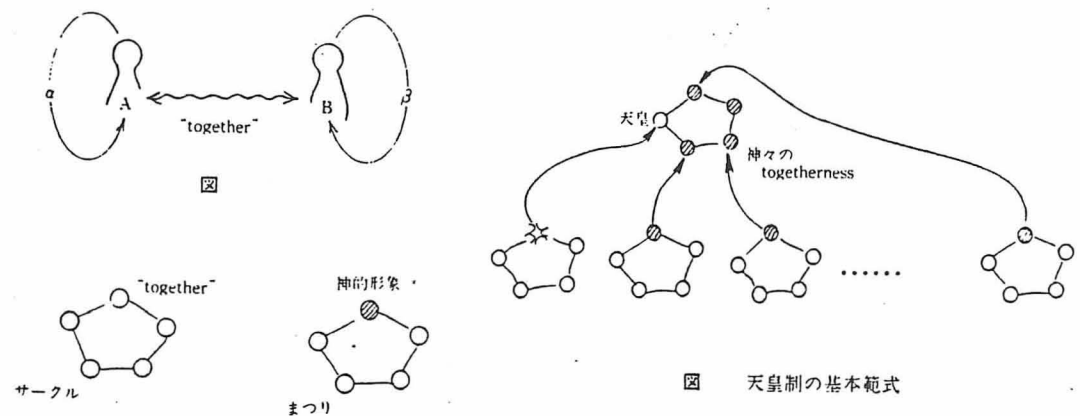
めいめいの社会形式 $\alpha$ 、 $\beta$ をまとう2人の人間A、Bが出会ったとき、 $\alpha$ 、 $\beta$ は必ずしも両立しない。そこで、起こりうるのはつぎの2つしかない：

(i)  $\alpha$ 、 $\beta$ の少なくとも一方を、 $\alpha'$ 、 $\beta'$ に変化させ（て両立をはか）る。

(ii) A、Bは共在をやめる（“Togetherness”の解消……相手の殺害を含む）。

ここで、つねに(ii)の選択をとり続ける戦略を、“Togethernessの優越”という(Df.)。

サークル：ひとびとの共在を実現した機会的な集合 ← ルール環：ゲームに内属する身体  
天皇制の基本範式……サークルによって被覆される社会空間の全域が、共在しうることの演出  
Th. 日本社会法則のもとでは、任意の言語ゲームは他の任意の言語ゲームに連続的に移行しうる。



橋爪大三郎 1986 「仏教の言説戦略」勁草書房。

——— 1986 「記号の王国：<日本>の権力分析」『社会心理学評論』5:1-11.

平川 彰 1964 「原始仏教の研究——教団組織の原型——」春秋社。

——— 1968 「初期大乘仏教の研究」春秋社。  
 平川 彰 他(編) 1981-1985 「講座大乘仏教(全10巻)」春秋社。  
 Khallaf, 'Abd al-Wahhab 1942→1978 'Ilm Usul al-Fiqh, Kuwait. =1984 中村廣治郎訳「イスラムの法——法源と理論——」東京大学出版会。  
 Ibn Khaldun 1377 al-Muqaddima, =1979-1987 森本公誠訳「歴史序説(全3巻)」岩波書店。  
 村上泰亮・公文俊平・佐藤誠三郎 1979 「文明としてのイエ社会」中央公論社。  
 中村 元・三枝充恵 1987 「パウッダ——佛教——」小学館。  
 中村廣治郎他(編) 1985- 「講座イスラム(全4巻)」筑摩書房。  
 落合 仁司 1987 「保守主義の社会理論——ハイエク・ハート・オースティン——」勁草書房。

□7-1□ 権力の原理論

- 1\* 権力の論じにくさ……権力を、理論的に厳密に論じようとする、するりと抜け去ってしまう。  
 その理由：近代の社会科学が、権力の制度を所与(前提)としているため。  
 対策：社会科学の言説にこびりついている権力の効果に注意しながら、権力を記述せよ。
- 2\* 権力の古典理論：マルクス、ウェーバー、ルーマン、フーコー。  
 共通点……近代の社会科学を、権力の制度に与するものとみて、その効果の圏外に権力論を樹立しようと試みた。
- (1) M. フーコーの、権力分析 ( ⇐ 「仏教の言説戦略」第4章 )  
 “微分幾何学”の比喻 ←文体的特徴 ←考古学(アルカホ)の方法  
 言説(discours)の概念～言語の事物視～言語の配列に作用する権力の力線を観測する  
 権力と記述の言説(考古学)との分離は、時間の断層により確保 ←限界？  
 その結果、現在に作用する権力を、考古学的言説の背後なる空白域として残してしまう。
- (2) マルクスの、権力論  
 マルクス主義が救済の神学に接近する分だけ、その権力概念は罪(悪)の様相を呈する。  
 権力≒偶像(非実体) →∴疎外のプロセスを通じて、観念領域に出現。 →∴消滅。  
 レーニン主義：国家=暴力装置・説 ⇔ 対抗権力としてのプロレタリア独裁(≒神政制)  
 弁証法に依拠しながら、「生成理論」のスタイルで権力を語る限り、この帰結は避け難い。
- (3) ウェーバーの、支配の類型論  
 広義の支配=権力(自己の意思を他者の行動におしつける可能性)への目配りと、方法的限定。  
 ⇔狭義の支配=権力(一定の命令に対して服従を見出すチャンス)への注目と、正統性の類型  
 Qなぜ、命令は服従されるか？……①命令/服従が、規則ルールだから、②命令/服従が、慣習だから。③命令者が、特別の個人的資質をもっている。

- ①：官僚制的支配、②：伝統的(家父長制的)支配、③：カリスマ的支配 ←これら以外にない  
 限界……「理解社会学」は、当事者の思念された意味(正統性)を説明の前提とせざるをえず、  
 なぜ命令が従われるか(権力が実在するか)に関し、循環論に陥る(了解共同関係)。
- (4) ルーマンの、権力論 (⇔コミュニケーション・メディアの理論⇔社会システム論)  
 社会システムは、自由に行為する各人の選択連結として記述でき、複雑性の縮減を主題とする。  
 権力がメディアである理由：つねに回避選択肢(物理的暴力)を背後に含意するから。  
 疑問……物理的暴力が社会システムに内在するなら循環論、外在するなら事実誤認ではないか？
- 3\* 庶民流社会学(folk sociology)による、権力のイメージ  
 (1) 権力は、複数の人間のあいだにだけ作用する〔集合性〕。  
 (2) 権力は、一方から他方へ一方向的に働く力である〔非対称性〕。  
 (3) 権力は、物理的・因果的作用ではなく、当事者の了解(understandings)を経由する作用である〔観念性〕。  
 権力を概念的にとらえようとする場合、以上の点はずさないようにしたい(理論の外的規準)。
- 4\* 権力の定義  
 アイデア……権力は、自然現象のように「実在する」作用(として記述できるもの)でないらしい。むしろ、(1)~(3)のような“権力”が存在するという信念そのものが、権力を支えるという構造になっているらしい〔循環性〕。それならいっそ、その事実を積極的に権力の概念にとりこんでみたらどうだろう。  
 [定義] 権力：対人的な相互作用の背景をなす社会的文脈によって、当事者のあいだに非対称な関係が与えられる場合、文脈からその関係に及ぶ作用を、(広義の)権力という。
- 5\* 社会的文脈(social context)  
 「社会的文脈」に初めて主題としてとりあげ、  
 分析のメスを加えたのは、J.L. オースティンらの発話行為論(Speech Act Theory)。しかしここでは文脈は、行為を規定するパラメータ(与件)として与えられていた。だがよく考えると、この文脈自身、ふたたび諸々の(発話)行為によって構成されていることが、注目される。すなわち社会的文脈とは、諸々の行為が相互に参照しあい、互いに効力を調達する仕方である。 ⇔行為の自己言及性 (by 土屋[1986])
- 6\* 了解の円環・文脈の多義性と一義性  
 社会的文脈(その場に不在の諸行為・出来事)をひきよせているのは、行為者の心的作用(想像力)である。 ⇔ 文脈の相互参照⇔了解の相互参照

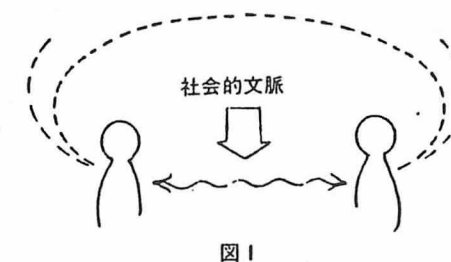


図1

〔問題点・1〕 了解は、他者の了解（心的内容）を自己内に繰り込むとき、完全なものとなる。しかしこのことは、無限後退をも含意しよう。これは不合理ではないか？

〔問題点・2〕 文脈を各自が、めいめいの了解を通じて構成するのだとすると、行為者間に文脈の多義性が生じるだろう。これで、行為が一義的に発効できるのだろうか？

〔1〕 ⇒ 他者の了解を自己の了解に移しかえようとしても、それは「完全なもの」とならない。しかしその事實は、双方の了解をじかに照合することによって確認できるわけでない（∵照合が行なわれるのは了解の内部である）から、顕在化しない。ゆえに了解は、自分が完全であると信じる（ことができる）。実際問題として、了解の繰り込みあいはどこかで途絶しているわけだが、そのことは了解の内側から見えない。（cf 白/黒の縞→灰、の図）

〔2〕 ⇒ 行為とその文脈とは、一義的に対応する。行為が直接的であるのに対し、文脈は了解に媒介されており、照合できない。ゆえに“文脈が一義的であるから行為が成立する”のではなく、“行為が（暫定的に）成立するから文脈が一義的であったことになる”のである。

7\* 行為の相互性としての社会（≒協業/分業系）

一連の行為が空間のなかに、多様に展開する。それらの相互関係は、“物理的～因果的～機能的”でない。それらは、互いの文脈を参照し、互いを前提しあって、同時多発的に（互いに無関係に）生起する。行為の集合的な秩序は、超機能的である。（行為は事後的にのみ、物理的～因果的である。） 行為/身体のあいだを、無数の文脈線が交錯する。

権力の基本戦略：文脈の定義権を確保する。（⇒行為の配列を調達する。）

橋爪大三郎 1986 「吉本隆明はメディアである」『現代詩手帖』29-13:177-187.  
——— 1987 「政治的国家・論へ」『創文』274:7-10.  
——— 1987 「夕暮れのフーコー」『フェミニテ』5:26-29.  
——— 1987 「権力〔I〕」（未発表）。  
——— 1987. 「文脈と権力——フーコー以後、権力をどう論ずればよいか——」『クリティーク』9:38-50.  
——— 1987 「オースティンからハートへひとすじの道」『木鐸』43:6-7.  
——— 1987 「外的視点は特権的な前提なのか？」『創文』280:16-19.  
——— 1987 「にっぽん：制度なき権力多様体」『オルガン』3:213-232.  
——— 1987 「空間における権力」（第60回日本社会学会大会・一般報告・配布原稿）。

Kripke, Saul A. 1982 Wittgenstein On Rules And Private Language: An Elementary Exposition, Oxford. =1983 黒崎宏訳「ウィットゲンシュタインのパラドックス——規則・私的言語・他人の心——」、産業図書。

Luhmann, Niklas 1975 Macht, Ferdinand Enke Verlag. =1986 長岡克行訳「権力」勁草書房。  
土屋 俊 1986 「心の科学は可能か」（認知科学選書7）、東京大学出版会。  
内田 隆三 1984-1985 「権力——生ける物質性——」『週刊読書人』（連載）。  
——— 1987 「消費社会と権力」岩波書店。  
亘 明志 1980 「M. フーコーの権力論と社会学的課題」『社会学評論』31-1(121):60-76.  
吉本隆明・加藤典洋・竹田青嗣・橋爪大三郎 1987 「イメージの世界都市+吉本隆明ドリームランド」『菊屋』34:88-140.

□7-2□ 権力の制度論

1\* 権力は、行為秩序の事實的(factual)な位相に関わる。 ランダム状態 → ルール  
行為する(ルール環上の)身体におよぶ力 ↓  
= ルールの規範力×ルールの事實的な力(としての権力) ルール環上の身体  
ルールの規範力は一般に、いわゆる権力と区別すべきものである。  
行為秩序(ルール環)の出現は、超因果的である。  
ルール：因果性の支配領域で、エントピーをさらに減少させるように働く。  
→ルール環を、ルールの事實的な力としての(プロト)権力が、とりまく。

2\* ゲーム(ルール)の二相性

ゲームの実態：(ルールに合致する)個々の行為=出来事 ≒外的視点  
ゲームの秩序：ルール(それに内属して「しる」しかない) ≒内的視点  
→ルールは、慣習としての本性をもち、間身体的に循環している。

3\* 権力は、非権力的なるもの(言語、ないしルール)の相関者として発見される。

言語……権力と対照的(by folk sociology) →権力の特権的記述手段  
制度としての良心(内面)：身体の内部に確保(想定)された、権力と独立に運動する領域

4\* 権力の記述≒文脈の記述 →しかし、文脈の記述はほとんど不可能

文脈は定義上、単独のルールによってはたどれない。→事実命題(外的陳述)と規範命題(内的陳述)との貼りあわせによって、たどる。(事実/規範の分離)  
権力の記述可能性がえられることによって、権力を制度化する展望がひらかれる。

5\* 権力の制度：権力関係が整合的に配列された了解の円環(文脈の共有)。 ←暫定的な定義

権力の制度の主題：文脈の一義的な確定  
親族は、もっとも原形的で一般的な、権力の制度である。 ~親族現象の普遍性  
その特質：(1)全員内属、(2)関係の先行(個体の後続)~文脈の一義性、(3)年齢(埋めこまれた非対称性)

単純社会……任意の二者間に、親族関係の一義的な文脈を提供



6\* 法 = 権力 [その主題] 親族的に編制された社会秩序の、解除戦略

その前提] 社会空間の内部に、自生的なルールが共存する。⇒ルールをめぐる紛争 (の可能性)

その実態] 紛争の解決 = 審判の介入 ①法的言説によって社会関係を記述。②当為判断。

その戦略] (1)文脈不関与 (ケースの個別的事情 = 文脈を解消する)、(2)発話の脱人称化。

代替可能なルールが複数競合する。 (→文字)

⇒ルール環上に身体をつなぎとめる作用 (ルールの事実的な力としての権力) が、社会の内部に可視的に滞留しはじめる。

⇒これを、ふたたびルール化することで、権力をルール内部に回収しようとする。

法的ルールのもとに身体を平等に配置←→その反作用として、非対称な身体が登場

権力の制度は、親族制度と分離する場合に、はじめて権力独自の制度となる。(マルクス・吉本のテーゼ)

正義: 法的ゲームの内在的な価値

法的言説は、社会関係を正当化する機能をもつ→権力関係をも正当化する→権力の制度化

7\* 軍事力 = 物理的実力

構成された法的共同社会は、互いに外的には、事実的な力 (軍事力)、すなわち物理的実力として現われる。それは、内部で法的に正当化され、正義 = 価値を充当されているから、ゲーム外の身体に対して、有無をいわず殲滅的にふるまうことができる。

奴隷制: (法的) ルールの内部に、ルール外的な身体が編入された場合。⇒“経済”の発生。

経済: 身体の不活動ないしその産物による、人間相互の連繫 (行為の相互決定)

⇒人間がルール外的に (のみ) 関係することへの対抗思想として、普遍宗教が登場する。

普遍宗教: ルール外的な身体を、ふたたび社会ゲームの内部に回収する試み。超越。

⇒普遍宗教・普遍思想には、いく通りかの戦略が分岐する…“権力の諸相”

□7-3□ 権力の諸相 (ユダヤ = キリスト教の言説戦略を軸に)

1\* 権力の常識 ~ ユダヤ = キリスト教の言説戦略 ……これを解除せよ。

フーコーの権力学説 (告白による主体の形成; 自己監視装置としての権力) は、キリスト教の系譜を溯行することで、権力の常識をくつがえそうとする。→カトリシズム的閉塞へ。

⇒系譜学的溯行にかえ、演繹的構成によって、ユダヤ = キリスト教の言説戦略の記述をめざす。

2\* 古代 ⇨ 法的共同社会に編制された農耕社会 (都市国家) の多数並存

軍事同盟 = 都市国家間契約 = 国際法 ⇨ 帝国 = 統治契約 = 安全保障と軍務・税との交換

ユダヤ教 = 神との契約 = 統治契約 地上の帝国の上級概念としての、人格的一神 (契約の主体)

救済: 共同社会の・地上での・救済 救済の正統根拠…言語 = 法による社会の記述と羈絆

3\* ユダヤ教のゲーム論的再解釈: ユダヤ教 = 権力の拡大ゲーム

一次ルール・対・一次ルールの否定者 (帝国) ⇨ 一次ルールの記述と羈絆 (契約)

………支配の普遍性・超越性 (審判としての神): 二次ルール………

拡大ゲームの方向は、一共同社会→多共同社会 (帝国の全域) に向いている。

cf. 大乘教の拡大の方向は、社会の外→社会への還帰、であった。

救済の個別化→厳密ルール主義 (パリサイ主義) の出現

4\* イエスの戦略

厳密ルール主義の矛盾: ①多くのひとが救済されない、②ルール外の人びととの敵対関係。

イエスは、「ルールに従うこと」のいみを (比喩的に) 拡大し、神 = 不可視のルールを設定。

ひとは厳密に「ルールに従う」ことはできない→神に対して「罪」を負う→ルールに違反したままルールに従おうとする動機 (信仰) を持ち続けよ。 信仰~契約外救済

愛の共和社会…非在の共同体 人間が地上でいかなる生活をすべきかに関して、無規範

愛の共和社会…非在の共同体 人間が地上でいかなる生活をすべきかに関して、無規範

5\* パウロの戦略 (ユダヤ教の拡大ゲームとしてのキリスト教の完成)

イエスは神の子であり、権威をもつ (律法の廃棄を正当化) / イエスは罪なくして (人間の罪を負って) 死に、そして復活した / ∴イエスは人間と、義兄弟の契約を交わした / ∴これを無条件に信ずれば、イエスの父なる神に救われよう。cf. アブラムの信仰 信仰の場: 靈魂

二重の王国論 (両剣論) 「地上の権威には服従しなさい」(ロ-マ人への手紙13. 1~7)

地上の秩序 (社会ルール) と、信仰とは無関係 ⇨人間が任意に、法を設定できる ~隣人愛教会の権威…イエスの権威を継承したもの…聖書にその記述なし

6\* 改革派の展開

ルター………地上の権力を、隣人愛の立場から正当化する。 (自己が迫害された場合、抵抗するのは正しくない / 他者が迫害された場合、実力で迫害を取り除くのが正しい)

カルヴァン………予定説 + 不可知論 絶えざる自己監視・相互監視のシステムとしての、教会宗教的寛容………他者の内面・良心・信仰に対する相互留保。 制度としての良心 (←→権力)

7\* 社会契約説 (的ないろいろの言説)

ユダヤ = キリスト教的構成の類推による、権力の基礎づけ

契約が存在→共同社会が存在する ⇨ 共同社会が存在する→契約が存在したに相違ない これによれば、権力の外側に、それに先行しそれを包むようにして、契約 (効力ある言説) があったことになる。しかしこれは、制度としての良心に即して権力をみた場合の錯誤だ。

INFORMATION: こんど、私の未発表・既発表の論文などを、郵送するサービスを始めます。

郵便振替「横浜3-50489 橋爪頒布会」宛てに、200 円を払いこむと、誰でも注文リストを入手できます。費用は、(送料実費 + ポ- 代実費) × 2 となる予定。

〔設問〕

今回の講義に関係すると思うテーマを各自設定し、自由に論述せよ。

評価のポイント：

- ①テーマの選択が適切であるか。
- ②テーマの奥深くまで、ほりさげているか。
- ③議論の組立てや、論理の展開が、しっかりしているか。
- ④議論の根拠や典拠が、きちんと示されているか。  
(ソシオロギス方式等が望ましい。知らないひとは、講義の際に配布したレジュメを参考にし、文中では、橋爪 [1985a:33] のように示しなさい。)
- ⑤現在の社会学の水準からみて、独創性にみるべきものがあるか。

評価 A ++ :95~

A + :90

B + :75

B - :65

A :85

B :70

C :60

D :59~

A - :80

以上、「優」 以上、「良」 以上、「可」 以上、「不可」

〔付録：時間のあまった人は、答案の末尾余白に答えてください…採点の対象外〕

今回の講義に関して、全体的な印象、特定の話題に関する疑問や意見、批判点など、そのほかなんでも、自由に記入のこと。

注意：(1)答案返却希望の人は、氏名欄の脇に、「返却希望」と記入。

(2月第2週より、社会学研究室で返却する予定)

(2)好成绩でないなら単位不要の人の場合、「可なら単位不要」などと記入。

□0□ ガイダンス(1987.10.6)

(1) あいさつ

(2) 講義の抱負

\*わかりやすく \*質を落とさないように \*目一杯の冒険を

(3) 講義の構成

“<言語>派社会学”と言っても、未熟児なので、まだ独り歩きは難しい。そこで、体系的に展開するかわりに、個人史的に、これまでの思考経過を順にたどることにする。

§1：マルクス主義から構造主義へ ⇨ §2：規範問題 ⇨ §3：身体と二重の現実性  
⇨ §4：記号空間としての社会 ⇨ §5：<言語ゲーム>論(基礎編) ⇨ §6：<言語ゲーム>論(応用編) ⇨ §7：権力

(4) 講師の自己紹介

Hashizume Daisaburo 1948年生まれ。東大文学部社会学科、同大学院博士課程修了。以後、フリーで今日に至る。理論社会学専攻。

著書：「言語ゲームと社会理論——ヴィトゲンシュタイン・ハート・ルーマン——」勁草書房 1985 ¥2300.-

「仏教の言説戦略」勁草書房 1986 ¥2500.- 希望の方には割引価格で販売する。

(5) 試験の方法、その他

学年末に筆記試験を実施する。レポートをもって替えたい諸君は、そうしてよい。

出席は関係しない。自由聴講を歓迎する。自由聴講の諸君も、レポートを提出してよい。

成績評価は、常識の範囲内で、なるべく厳しくする。

講義の途中、随時質問を歓迎する。メモで提出すれば、次回に解答することもできる。

(6) アンケート

つぎの4点について、記入して下さい。

- ① 今日どのような動機・理由から、聴講なさいましたか？
- ② 最近、どのようなことに関心がありますか？ 専門のことであろうとなかろうと、今回の講義や社会学に関係あるとなかろうと、自由にお書きください。
- ③ 今回の講義でとりあげてほしい内容があったら、記入して下さい。
- ④ そのほか、自由にご記入ください。